

令和3年度 第1回 公益社団法人長崎県看護協会理事会報告

令和3年度第1回理事会を5月22日（土）に開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大のため、理事14名と監事2名はオンライン参加となりました。

協議事項は5点でした。1. 会長の代行順序（案）については、職務権限規程により毎事業年度最初の理事会で決定することとなっており、1番目上田副会長、2番目日野出副会長、3番目木下副会長。4番目新川専務と提案し承認されました。2. 令和2年度事業報告（案）について並びに3. 令和2年度決算報告（案）について、4. 委員について、5. 職員の夏季賞与支給（案）について、提案通り承認されました。

今回、理事から看護基礎教育制度の改革の推進、特に看護師基礎教育の4年制化に向けた課題をどのように把握し、検討していくのかという質問があり、今年度の事業内容を含めて担当理事からの説明がありました。また、看護学生の臨地実習に関連してPCR検査やワクチン接種の現状について情報を共有しました。